

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岡山県岡山市南区福吉町3-1番2-4号

氏名 株式会社衛生センター
代表取締役 岡崎 克紀
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

広島市長 松 井 一 實



許可の年月日 令和 5年12月28日

許可の有効期限 令和 10年12月27日

複写無効
(株)衛生センター

1. 事業の範囲

区分	産業廃棄物の種類
	裏面のとおり

2. 積替え又は保管を行うすべての場所
別添検査済証のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新・変更の状況

年月日	更新・変更の期	年月日	更新・変更の別
.	.	.	.
.	.	.	.
.	.	.	.

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

6. 備考
令和 6年 1月 16日 代表者変更により書換

1. 事業の範囲

区分	産業廃棄物の種類
<p>収集運搬 (積替・保管を含む) この欄以下余白</p>	<p>廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 廃金属くず 廃ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず （これらのうち廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃ブラウン管、廃石膏ボード、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であることを除く。）この欄以下余白</p>
<p>収集運搬 (積替・保管を含まない) 以下余白</p>	<p>燃え殻（判定基準に適合しないものを含まない。） 汚泥（判定基準に適合しないものを含まない。） 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 廃紙くず 廃木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物系固形不要物 ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず 動物の死体 （これらのうち廃容器包装、石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃ブラウン管、廃石膏ボード、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であることを除く。）以下余白</p>

複写無効
(株)衛生センター

複写

複写